

はじめに

今日、我が国の平均寿命は伸長し、2006（平成18）年現在、男性79.0歳、女性85.8歳と世界に冠たる長寿国となった。これは食生活等の改善や医学の進歩に加え、公衆衛生や医療保険制度等のセーフティネットの整備を始めとする我が国経済社会の成功の証として率直に評価すべきことであるが、一方、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化や技術革新の進展等を背景に、対応すべき課題も生じている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2006年12月推計、出生中位・死亡中位推計）（第2章第1節（46頁）脚注参照）によれば、我が国の人口は2035（平成47）年から2055（平成67）年までの間に毎年約100万人の規模で減少し、2055年には9,000万人を下回ると推計されている。100万人とはすなわち、現在の香川県に匹敵する人口が毎年減少する計算である。少子高齢化の進行に伴うこうした急激な人口減少は、労働力人口の減少や単独世帯の増加などを通じて、我が国の社会経済全般に様々な影響をもたらし、我が国社会経済の持続可能性（サステイナビリティ）を揺るがすことも懸念される。

まず、人口減少により労働力人口が大幅に減少することとなれば、経済成長について、供給側の制約要因となるとともに、需要面で見てもマイナスの影響を与えるおそれがあるほか、社会保障制度においても支え手の減少等により持続可能性という観点から影響が出ることが懸念される。

また今後、高齢化等に伴って単独世帯が増加し、2030年には世帯主が65歳以上の世帯のうち約4割を占めるようになると見込まれているが（国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計・2008年3月推計」）、地域における支え合いの関係が脆弱化している中で、世帯内・家族内の支え合いが得にくい高齢者の単独世帯の増加に伴い、今後、地域社会の維持さえ難しい状況が増加することも懸念される。

他方、現在の我が国における結婚や出産・子育てを取り巻く状況を見ると、国民の希望する結婚や出産（約9割が結婚を希望、希望子ども数2人以上）と現実は大きくかい離し、国民の希望がかなえられていない状況にある。

このような状況に直面している我が国社会であるが、我が国社会の基本は、国民一人一人が生涯にわたり、家庭・職場・地域等において持てる力を十分に発揮、すなわち「自立」し、共に「支え合う」ことによって成り立っている。そして、この「自立」と「支え合い」をしっかりとしたものにしていくことが、厚生労働省の重要な任務である。

現在、「自立」の面では、我が国の労働環境においては、経済のグローバル化や技術革新の進展に伴ったコスト削減圧力などを背景として、低賃金労働者や不安定な就労形態が問題となっているとともに、正社員においても、中核的人材の絞り込みの結果、長時間労働となっている者が多い。これらの課題を克服し、少子高齢化の中で経済社会の持続的発展を可能とするとともに、国民の希望する結婚や出産・子育ての実現を図るためには、次世代育成支援のため

の新たな枠組みを構築するとともに、様々な事情により就労することができない、あるいは不安定な就労形態を余儀なくされている、若者、女性、高齢者、障害者などの働く意欲と能力を持つすべての人が意欲と能力を最大限発揮できるよう、雇用の確保と環境整備を行うことが重要である。

また、働くことは現在及び将来の経済的基盤の充実にも資するものであり、雇用の確保や環境整備と併せて社会保障制度を適切に運営し、生涯を通じて経済的基盤を確保することができるようにするとともに、人生の各段階に応じて仕事と生活の調和が図られた豊かな社会を実現することが重要になっている。

一方、個人の責任や自助努力のみでは対応できないリスクに対して、社会全体で「支え合う」仕組みである社会保障については、現在、社会保障給付が国民所得の2割を超えるなど、国民経済に占める比重も大きく増大しており、今後の方向性について、そのあるべき姿を国民が具体的に思い描くことができるような議論を行うことが必要になっている。

そのためには、社会保障の役割や、国民の暮らしに与える影響など、利用者としての国民から見た社会保障の姿や給付と負担の状況を分かりやすく示した上で、将来にわたって国民に信頼される社会保障を構築するための議論を行っていくことが必要になっている。

このような問題意識から、本白書では、まず第1章において、社会保障の基本的考え方や機能について雇用政策を含め再確認し、国民の暮らしや経済社会に与える影響を明らかにする。

次に、第2章においては、近年の少子高齢化に伴う人口構造の変化、労働環境の変化という二つの社会経済上の大きな変化について概観するとともに、我が国の家計の現状や動向について分析を行う。

第3章では、第2章で述べる変化に対する対応策として、次世代育成支援と、暮らしの基盤を支える就労と所得確保に関する施策について、それぞれ現況と今後の方向性について記述する。

最後に、第4章では、将来にわたって国民に信頼される社会保障制度を整備するという観点から、これからの社会保障を構築するための視点について取りまとめるとともに、世界に冠たる長寿国となった我が国における暮らし、働き方、人生設計の在り方について、2008（平成20）年5月に取りまとめられた「人生85年ビジョン懇談会」報告書に基づき、述べることにしたい。